

財務状況把握の結果概要

近畿財務局

(対象年度: 令和5年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
大阪府	柏原市

◆基本情報

財政力指数	0.59	標準財政規模(百万円)	16,177
R6.1.1人口(人)	66,952	令和5年度職員数(人)	426
面積(Km ²)	25.33	人口千人当たり職員数(人)	6.4

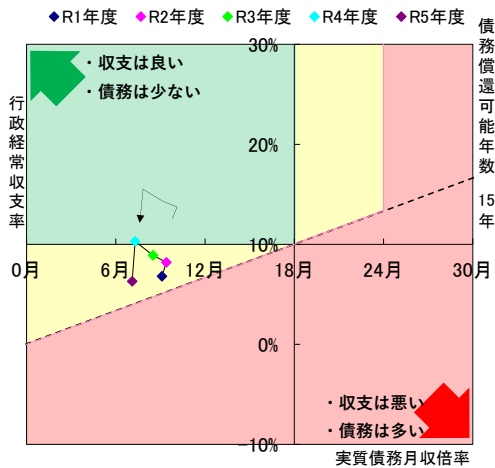
◆国勢調査情報

(単位: 千人)

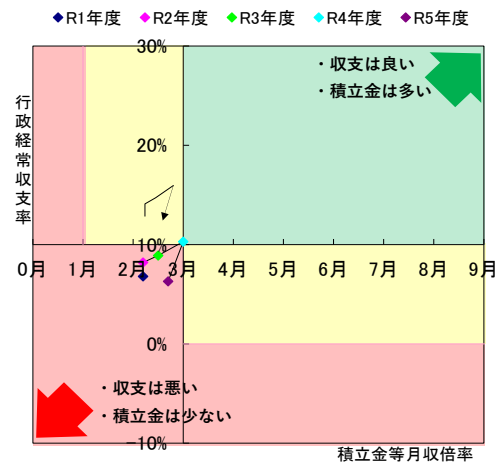
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	74.8	10.1	13.5%	48.7	65.2%	15.9	21.3%	0.3	1.0%	10.3	32.5%	21.0	66.5%
H27年	71.1	8.7	12.3%	43.3	61.3%	18.7	26.5%	0.3	1.0%	9.4	31.8%	20.0	67.2%
R2年	68.8	7.6	11.1%	40.9	59.5%	20.3	29.5%	0.4	1.0%	10.4	29.9%	23.9	69.0%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	大阪府平均		11.7%		60.7%		27.6%		0.5%		22.5%		77.0%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準		積立低水準	✓	収支低水準		該当なし	
-------	--	-------	---	-------	--	------	--

【要因】	
建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
	その他
その他	

【要因】	
建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	✓
その他	

【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

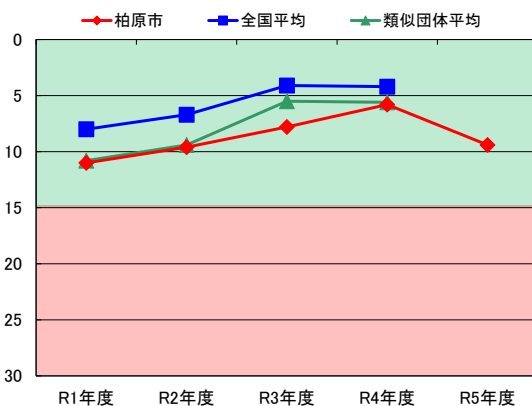
類似団体区分
都市Ⅱ-3

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 大阪府 平均値
債務償還可能年数	11.0年	9.6年	7.8年	5.8年	9.4年	5.6年	4.2年	6.1年
実質債務月収倍率	9.1月	9.4月	8.5月	7.3月	7.1月	6.7月	6.1月	6.3月
積立金等月収倍率	2.2月	2.2月	2.5月	3.0月	2.7月	4.1月	7.5月	4.2月
行政経常収支率	6.8%	8.2%	8.9%	10.3%	6.3%	10.9%	13.9%	9.5%

※平均値は、いずれもR4年度

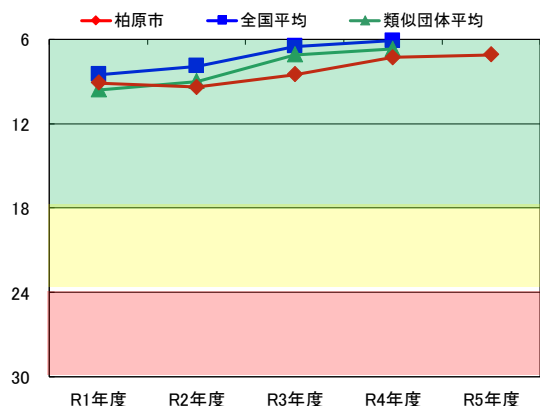
債務償還可能年数5か年推移

(単位:年)



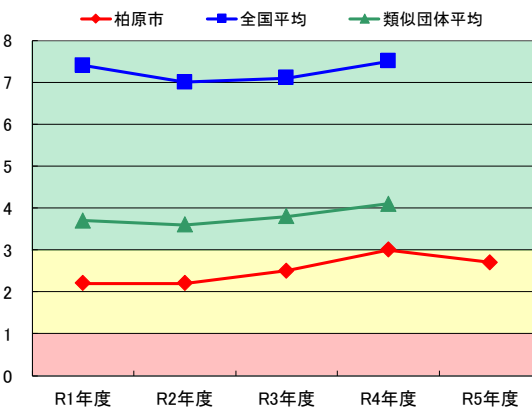
実質債務月収倍率5か年推移

(単位:月)



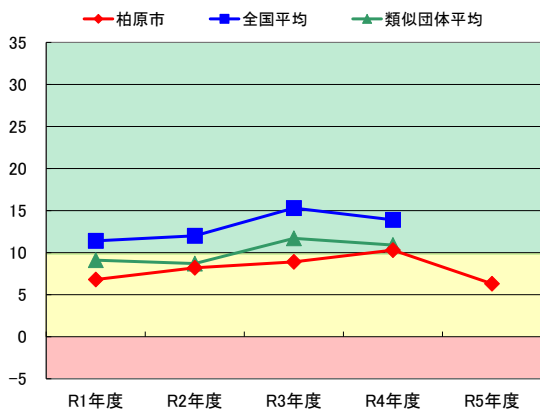
積立金等月収倍率5か年推移

(単位:月)



行政経常収支率5か年推移

(単位:%)



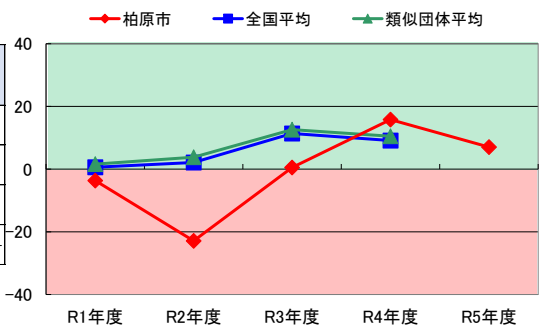
<参考指標>

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)

健全化判断比率	柏原市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.70%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.70%	30.00%
実質公債費比率	5.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	7.5%	350.0%	-

(R5年度)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]

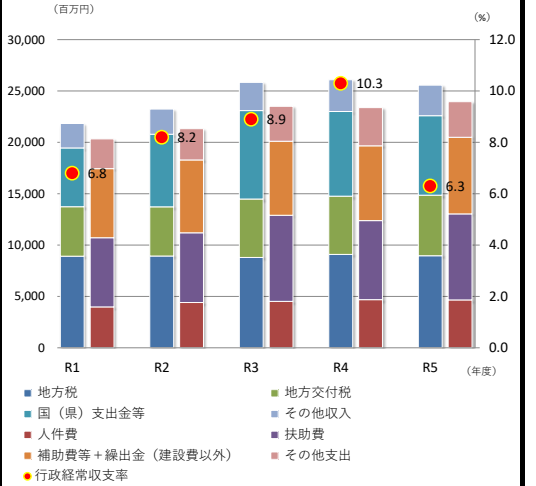
※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

- ※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
- ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R4年度における類似区分である。
- ※3. 各項目の平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。
- ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
- ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
- ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

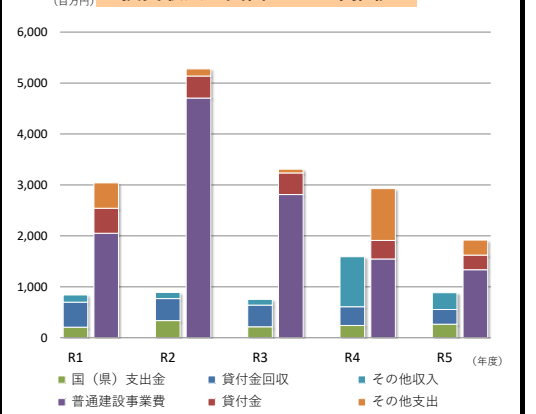
◆行政キャッシュフロー計算書

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比	(百万円)	類似団体平均値 (R4年度)	構成比
■行政活動の部■									
地方税	8,916	8,934	8,798	9,095	8,957	35.0%	10,431	38.1%	
地方譲与税・交付金	1,584	1,807	2,120	2,083	2,122	8.3%	2,264	8.3%	
地方交付税	4,815	4,793	5,685	5,663	5,899	23.1%	4,728	17.3%	
国(県)支出金等	5,722	7,058	8,606	8,244	7,740	30.3%	8,653	31.6%	
分担金及び負担金・寄附金	374	313	268	573	465	1.8%	424	1.5%	
使用料・手数料	355	272	289	292	304	1.2%	451	1.6%	
事業等収入	67	67	72	142	89	0.3%	443	1.6%	
行政経常収入	21,833	23,243	25,837	26,091	25,570	100.0%	27,394	100.0%	
人件費	3,979	4,406	4,517	4,686	4,659	18.2%	4,571	16.7%	
物件費	2,680	2,849	3,210	3,534	3,281	12.8%	4,870	17.8%	
維持補修費	96	100	112	112	115	0.5%	302	1.1%	
扶助費	6,733	6,792	8,385	7,694	8,373	32.7%	7,971	29.1%	
補助費等	3,991	4,244	4,312	4,370	4,394	17.2%	3,989	14.6%	
繰出金(建設費以外)	2,736	2,848	2,896	2,913	3,069	12.0%	2,540	9.3%	
支払利息 (うち一時借入金利息)	118 (1)	94 (2)	81 (1)	74 (0)	66 (1)	0.3%	91 (0)	0.3%	
行政経常支出	20,333	21,332	23,513	23,382	23,958	93.7%	24,335	88.8%	
行政経常収支	1,500	1,911	2,324	2,710	1,612	6.3%	3,059	11.2%	
特別収入	313	6,964	200	134	71		313		
特別支出	97	6,865	—	—	19		72		
行政収支(A)	1,716	2,009	2,525	2,843	1,671		3,299		
■投資活動の部■									
国(県)支出金	209	337	214	242	266	30.1%	781	40.2%	
分担金及び負担金・寄附金	6	—	53	220	136	15.4%	313	16.1%	
財産売却収入	21	3	1	611	31	3.5%	125	6.4%	
貸付金回収	490	432	425	367	289	32.7%	159	8.2%	
基金取崩	113	116	60	150	162	18.3%	563	29.0%	
投資収入	839	888	754	1,590	884	100.0%	1,941	100.0%	
普通建設事業費	2,052	4,706	2,812	1,546	1,339	151.0%	3,112	160.3%	
繰出金(建設費)	—	—	—	—	—	0.0%	21	1.1%	
投資及び出資金	320	—	—	—	—	0.0%	88	4.6%	
貸付金	490	431	424	365	287	32.4%	145	7.5%	
基金積立	177	140	73	1,016	290	33.5%	917	47.2%	
投資支出	3,039	5,278	3,308	2,927	1,918	216.9%	4,284	220.7%	
投資収支	▲2,200	▲4,389	▲2,555	▲1,338	▲1,033	▲116.9%	▲2,343	▲120.7%	
■財務活動の部■									
地方債 (うち臨財債等)	2,176 (829)	4,512 (795)	2,996 (1,073)	883 (300)	603 (137)	100.0%	1,667 (278)	100.0%	
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%	
財務収入	2,176	4,512	2,996	883	603	100.0%	1,667	100.0%	
元金償還額 (うち臨財債等)	1,721 (1,087)	1,792 (1,145)	1,966 (1,196)	2,107 (1,227)	2,047 (1,210)	339.4%	2,440 (1,012)	146.4%	
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%	
財務支出(B)	1,721	1,792	1,966	2,107	2,047	339.4%	2,440	146.4%	
財務収支	456	2,720	1,030	▲1,224	▲1,444	▲239.4%	▲773	▲46.4%	
収支合計	▲28	340	1,000	281	▲806		184		
償還後行政収支(A-B)	▲5	217	559	736	▲376		859		
■参考■									
実質債務 (うち地方債現在高)	16,638 (19,639)	18,359 (22,359)	18,320 (23,389)	15,925 (22,165)	15,249 (20,721)		15,213 (24,084)		
積立金等残高	4,020	4,383	5,397	6,544	5,872		9,514		

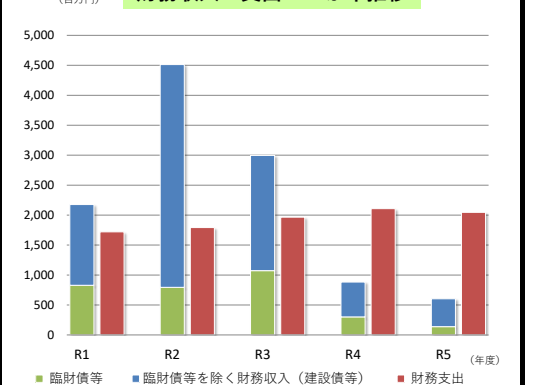
行政経常収入・支出の5か年推移



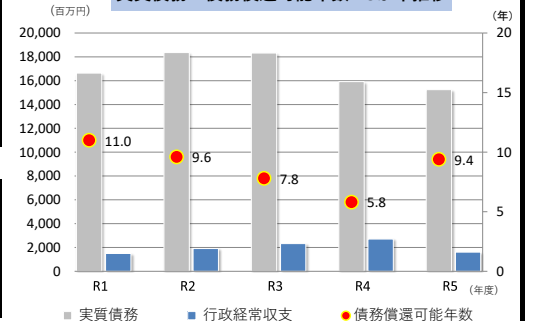
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。
 ※臨時財政対策債について、「臨財債」としている。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

※ 年表示について、「平成」については元号を記載していない。

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にないと考えられる。

①ストック面

令和5年度の実質債務月収倍率は7.1月と基準値である18.0月を下回っていることから、債務高水準の状況にない。

なお、他団体と比較可能な令和4年度の実質債務月収倍率は7.3月と、全国平均（6.1月）や類似団体平均（6.7月）を上回っている。

②フロー面

令和5年度の行政経常収支率は6.3%と基準値である10.0%を下回っているが、債務償還可能年数は9.4年と基準値である15.0年を下回っていることから、両指標を併せて見れば、収支低水準の状況にない。

なお、他団体と比較可能な令和4年度の行政経常収支率は10.3%と、全国平均（13.9%）や類似団体平均（10.9%）を下回っている。また、債務償還可能年数は5.8年と、全国平均（4.2年）や類似団体平均（5.6年）を上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、積立低水準の状況にあることから、留意すべきと考えられる。

①ストック面

令和5年度の積立金等月収倍率は2.7月と基準値である3.0月を下回っており、また、行政経常収支率は6.3%と基準値である10.0%を下回っていることから、両指標を併せて見れば、積立低水準の状況にある。

なお、他団体と比較可能な令和4年度の積立金等月収倍率は3.0月と、全国平均（7.5月）や類似団体平均（4.1月）を下回っている。

②フロー面

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にない。

●財務指標の経年推移（補正後）

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体平均値 (R4年度)
債務償還可能年数	50.4年	27.6年	20.0年	12.9年	9.5年	11.0年	9.6年	7.8年	5.8年	9.4年	5.6年
実質債務月収倍率	11.2月	10.1月	10.1月	9.5月	9.1月	9.1月	9.4月	8.5月	7.3月	7.1月	6.7月
積立金等月収倍率	2.0月	1.8月	1.8月	2.0月	2.2月	2.2月	2.2月	2.5月	3.0月	2.7月	4.1月
行政経常収支率	1.8%	3.0%	4.2%	6.1%	7.9%	6.8%	8.2%	8.9%	10.3%	6.3%	10.9%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24.0月以上 ②実質債務月収倍率18.0月以上かつ債務償還可能年数15.0年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1.0月未満 ②積立金等月収倍率3.0月未満かつ行政経常収支率10.0%未満
収支低水準	①行政経常収支率0.0%以下 ②行政経常収支率10.0%未満かつ債務償還可能年数15.0年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【収支系統】収支低水準に該当していない要因

貴市では、類似団体平均との比較※において、収入面では非木造の大規模家屋が少ないことなどを背景として固定資産税(家屋)が低い水準にある一方、支出面では人口に対する病床数等の規模が大きいことなどを背景として補助費等(病院)が高い水準にあることなどから、収支余剰が生まれにくい収支構造となっており、直近10年間で見ると令和3年度まで行政経常収支率は基準値(10.0%)を下回って推移していた。

その後、令和4年度には、住宅取得費用補助により子育て世代の転入が進んだこともあり個人住民税が増加したことや、ふるさと納税収入が増加したことなどによって、行政経常収支率(10.3%)は基準値を上回ったものの、令和5年度には法人住民税が減少したことや、扶助費が増加したことなどにより行政経常収支率は悪化に転じている。

この結果、令和5年度の行政経常収支率は6.3%と基準値を下回っているものの、債務償還可能年数が9.4年と基準値(15.0年)を下回っていることから、両指標を併せてみれば、収支低水準に該当していない。

※人口一人当たりの金額における比較

【積立系統】積立低水準に該当している要因

(i) 積立低水準の主な要因

積立低水準の主な要因は、積立原資が低水準であるためと考えられる。

(ii) 分析方法

積立金等残高は前回診断年度(29年度)以降増加傾向にあるものの、積立金等月収倍率は令和4年度を除き直近10年間に於いて基準値である3.0月を下回っていることから、過去からの基金の取崩しの経緯や積立余力が乏しい背景について分析を行った。

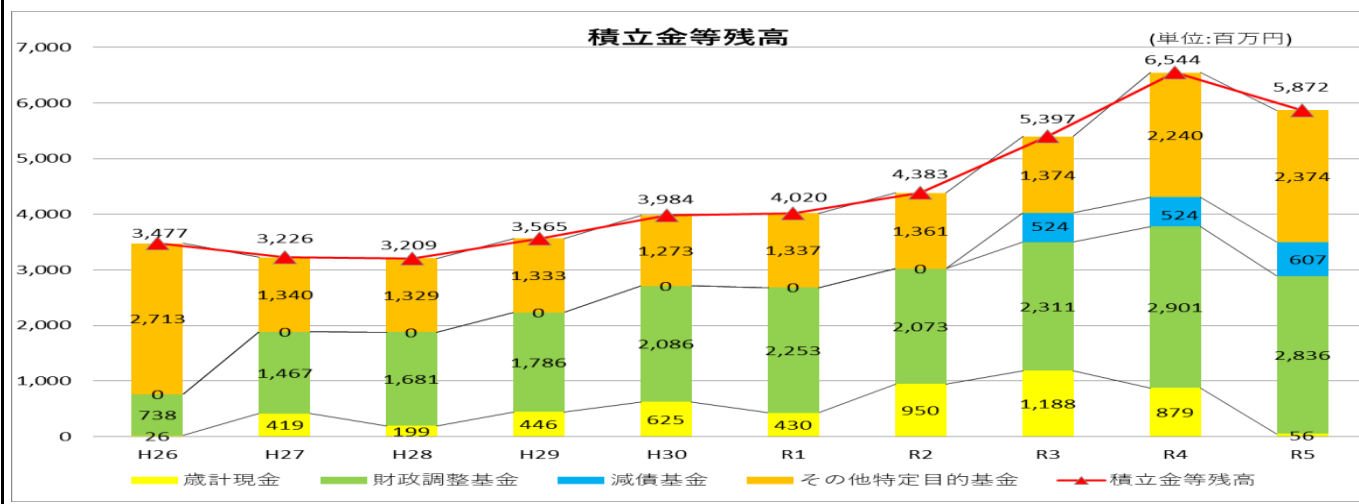
(iii) 分析結果等

貴市では、14年度から19年度にかけて財政調整基金やその他特定目的基金を大きく取り崩したことから16年度以降積立低水準となり、その後も積立余力に乏しく積立金等残高は横ばいで推移し、29年度も積立低水準に該当していた。

近年においては、普通交付税の追加交付等による収支の良化に伴い前年度剰余金を原資として令和4年度に財政調整基金を積み増しており、また、同年度に土地売却収入を原資として「柏原市公共施設等整備基金」を積み増していることから、令和5年度の積立金等残高は29年度と比較して増加している。

しかしながら、【収支系統】で記載のとおり、行政経常収支率は直近10年間のほとんどの年度において10.0%未満で推移しており、積立余力が依然として低い水準となっている。

この結果、積立金等月収倍率は前回診断年度から上昇しているものの、2.7月と基準値(3.0月)を下回っていることに加え、行政経常収支率も6.3%と基準値(10.0%)を下回っていることから、引き続き積立低水準に該当している。



【債務系統】債務高水準に該当していない要因

貴市では、17年度に策定した「柏原市新行財政計画」に基づき、投資的経費を抑制してきたことなどから、前回診断年度(29年度)においては、債務高水準に該当していなかった。

その後は、起債により庁舎施設整備事業やこども園施設整備事業などの大型事業を実施した結果、地方債現在高は令和3年度まで一貫して増加している一方、市立柏原病院事業会計において令和2年度に資金不足が解消したことなどから有利子負債相当額は減少している。また、【積立系統】で記載のとおり、積立金等残高も増加傾向にある。

この結果、実質債務は29年度と比較して減少しており、令和5年度の実質債務月収倍率は7.1月と、基準値(18.0月)を下回っていることから、債務高水準に該当していない。

【今後の見通し】

○財務指標の見通し

財務指標	R5年度	R9年度	主な変動要因	
債務償還可能年数	9.4年	15.8年	後述のとおり、実質債務の増加による実質債務月収倍率の上昇や行政経常収支の減少による行政経常収支率低下の結果、債務償還可能年数は悪化する見通しのため。	
実質債務月収倍率	7.1月	8.4月	今後、起債により公共施設等再編整備事業などの大型事業が見込まれるものの、令和9年度は元金償還額が起債額を上回ることから、地方債現在高は減少する見込みである。一方で後述のとおり積立金等残高が減少する見込みであることから、実質債務が増加する見通しのため。	
積立金等月収倍率	2.7月	1.3月	今後、老朽化施設の改修費用の増加や物価高騰の影響により収支不足額が発生し財政調整基金の取崩しが見込まれる結果、積立金等残高が減少する見通しのため。	
行政経常収支率	6.3%	4.4%	人口減少に伴う個人住民税の減少等の一方で、過去の決算額を踏まえ物件費、扶助費及び補助費等の増加が見込まれる結果、行政経常収支が減少する見通しのため。	

(注)上記の財政指標の見通しは、「柏原市の財政状況について～令和4年度決算～」(令和6年3月作成)で示されている今後の財政見通しを基に、令和9年度の4指標を算出したものである。

※矢印の色:赤色は悪化。 矢印の向き:指標の動き

【その他の留意点】

○ 今後の財政運営について

貴市では、これまで2期(22年度～31年度)にわたって「柏原市行財政健全化戦略」(以下、「行財政戦略」)に基づき行財政改革に取り組んできたものの、病院事業会計への繰出額の増加や老朽化施設への改修費用の増加などにより収支不足となることから、財政調整基金の取崩しを見込むなど、今後、財政状況は厳しさを増すものと考えられる。

こうした中、庁舎整備は完了したものの、今後も大規模事業が計画されており、一部公共施設等の更新については、収支計画に織り込まれていない。また、経営改善に取り組んでいる市立柏原病院の今後の経営状況によっては、病院事業会計への更なる繰出が見込まれるなど、収支計画の下振れも懸念される。

このため、今後の財政運営については、公共施設の再編整備等が進展したことも踏まえ、現在は未策定となっている行財政戦略の策定を検討し、収支不足の解消に向けて更なる財源の確保や歳出削減を図るなど、持続可能な財政運営が望まれる。

●計数補正(30年度以降において補正のあった科目・指標のみ記載)

債務償還能力及び資金繰り状況の評価するに当たっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

(単位：百万円)

No.	補正科目	年度	増減金額	補正理由
1	国(県)支出金等(国庫支出金)	R2	▲6,865	特別定額給付金給付事業費補助金は臨時的かつ多額な収入であると認められることから、行政経常収入から行政特別収入に補正する。
	行政特別収入(その他)		6,865	
	補助費等(その他)		▲6,865	
	行政特別支出(その他)		6,865	

○財務指標への影響

行政経常収支率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	6.3%	8.2%

積立金等月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	1.7月	2.2月

実質債務月収倍率

年度	計数補正前	計数補正後
R2	7.3月	9.4月